

健康づくりと健康診査等に関するアンケート調査

報 告 書

平成 21 年 3 月

千 葉 市

目 次

第1章 調査概要	1
第2章 調査結果と考察	
1 調査方法	2
2 回答者の一般像	2
3 健診・がん検診等の受診状況と要望	
(1) 健診（定期健康診断・特定健康診査）	4
(2) がん検診等	6
4 健康づくりの実態と要望	8
5 年齢別健診、がん検診等の受診率	10
6 医療保険別健診、がん検診等の受診率	12
7 職業別健診、がん検診等の受診率	13
8 所属事務所の従業員数別健診、がん検診等の受診率	14
第3章 まとめと今後の方策	15
資料編	
1 健康づくりと健康診査等に関するアンケート調査票	17
2 健康づくりと健康診査等に関するアンケート調査実施経過	25
3 千葉市地域・職域連携推進協議会設置要綱	26
4 千葉市地域・職域連携推進協議会委員名簿	28
5 千葉市地域・職域連携推進協議会作業部会委員名簿	29

第1章 調査概要

1 調査目的

近年、国民の生命と健康を脅かす主要な疾患となっているがんや心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病を予防するためには、個々人の主体的な健康づくりへの取り組みに加え、健康診査、がん検診、健康教育、健康相談等の保健事業による生涯を通じた継続的な健康管理の支援が必要である。

そこで、健康診査等の受診状況・意向や、健康づくりに関する現状・意向を把握し、地域・職域保健の取り組むべき健康課題を明確にするために本調査を実施する。

2 調査対象

情報システム課に依頼し住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上69歳以下の市民2,000人。(各年代の男女各200人)

3 調査方法

郵送配布・郵送回収による無記名自記式質問票調査

4 調査内容

- (1) 健診（定期健康診断・特定健康診査）、がん検診等の受診状況と要望について
- (2) 健康づくりの実態と要望について

5 回収状況

対象者数	回収数	有効回答数	回収率 (%)
2,000	980	980	49.0

第2章 調査結果と考察

1 調査方法

20歳以上69歳以下の市民から2,000人を無作為抽出し、回収率が49.0%という結果は通常の調査と比較して回収率は極めて高いといえる。しかし、結果を一般化するためには80%以上の回収率が求められるため、結果についての一般化には十分な注意が必要である。

2 回答者の一般像（年齢、性別、医療保険の種類、職業、所属事務所の従業員数）（表1）

- 1) 男女別人数はほぼ均等である。年齢別では20～50歳代は各年齢層とも14～22%、60歳代が25～29%と少し高いが、ほぼ均等である。
- 2) 医療保険の種類別では、国民健康保険が41%、組合健康保険が50%と高いが、協会けんぽは8%と差が大きい。
- 3) 職業別では、男性は正規職員が60%、非正規職員及び自営業・自由業が10%と差が大きい。女性は家事専業が33%、非正規職員が30%、正規職員が21%であるが、それ以外は低い。
- 4) 所属事業所別の従業員数は50人以上の従業員は男性68%、女性56%であるが、1～4人の事業所では男性2%（6人）、女性4%（11人）と大きな差がある。

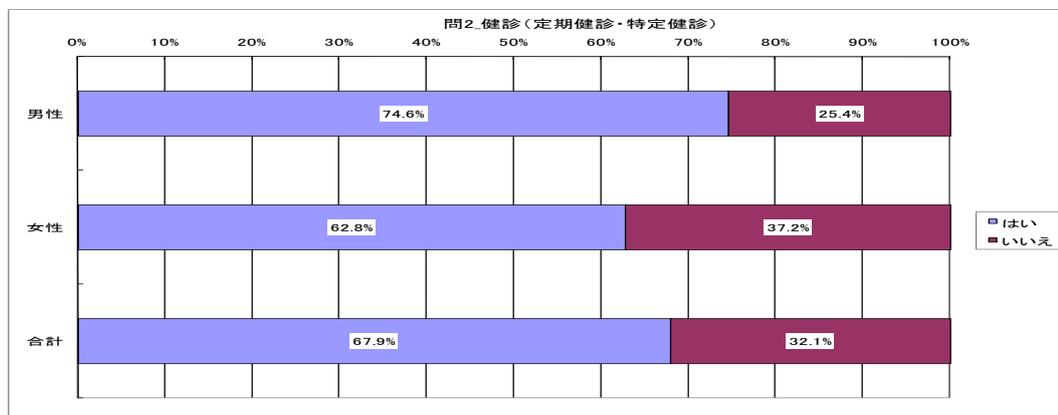
表 1_回答者の一般像

		男性		女性		合計	
		N	%	N	%	N	%
年 齢	20歳代	60	14.1%	77	13.9%	137	14.0%
	30歳代	74	17.4%	118	21.4%	192	19.7%
	40歳代	72	16.9%	116	21.0%	188	19.2%
	50歳代	94	22.1%	100	18.1%	194	19.9%
	60歳代	125	29.4%	141	25.5%	266	27.2%
	合計	425		552		977	
医療 保 険 の 種 類	国民健康保険(世帯主)	151	35.8%	57	10.5%	208	21.6%
	国民健康保険(世帯主以外の家族)	25	5.9%	161	29.7%	186	19.3%
	協会けんぽ(旧政府管掌健康保険)(本人)	30	7.1%	26	4.8%	56	5.8%
	協会けんぽ(旧政府管掌健康保険)(家族)	1	0.2%	21	3.9%	22	2.3%
	組合健康保険(組合・共済・船員)(本人)	197	46.7%	110	20.3%	307	31.8%
	組合健康保険(組合・共済・船員)(家族)	16	3.8%	161	29.7%	177	18.4%
	その他	2	0.5%	6	1.1%	8	0.8%
合計	422		542		964		
職 業	勤め(正規職員)	253	59.8%	116	21.0%	369	37.8%
	勤め(パート・アルバイト等の非正規職員)	44	10.4%	165	29.8%	209	21.4%
	自営業・自由業	44	10.4%	21	3.8%	65	6.7%
	家族従事者(自営業手伝い)	0	0.0%	10	1.8%	10	1.0%
	その他	2	0.5%	4	0.7%	6	0.6%
	家事専業	0	0.0%	181	32.7%	181	18.5%
	学生	14	3.3%	10	1.8%	24	2.5%
	無職	66	15.6%	46	8.3%	112	11.5%
合計	423		553		976		
所 属 事 業 所 の 従 業 員 数	1~4人	6	2.0%	11	3.9%	17	3.0%
	5~9人	20	6.7%	32	11.5%	52	9.0%
	10~19人	18	6.1%	30	10.8%	48	8.3%
	20~29人	13	4.4%	27	9.7%	40	6.9%
	30~49人	37	12.5%	22	7.9%	59	10.2%
	50人以上	203	68.4%	157	56.3%	360	62.5%
	合計	297		279		576	

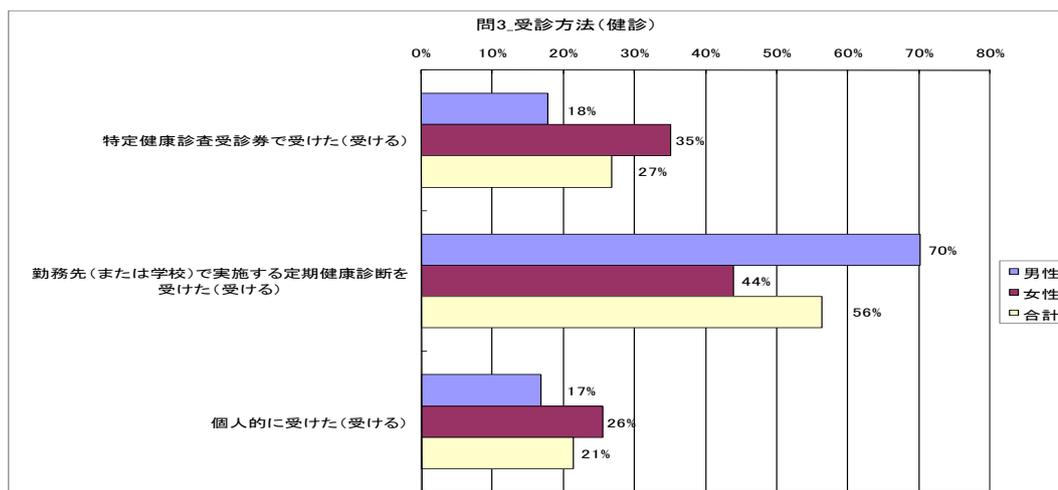
3 健診・がん検診等の受診状況と要望

(1) 健診（定期健康診断・特定健康診査）：受診率、受診方法、受診理由、未受診の理由、健診実施への希望、結果説明の希望

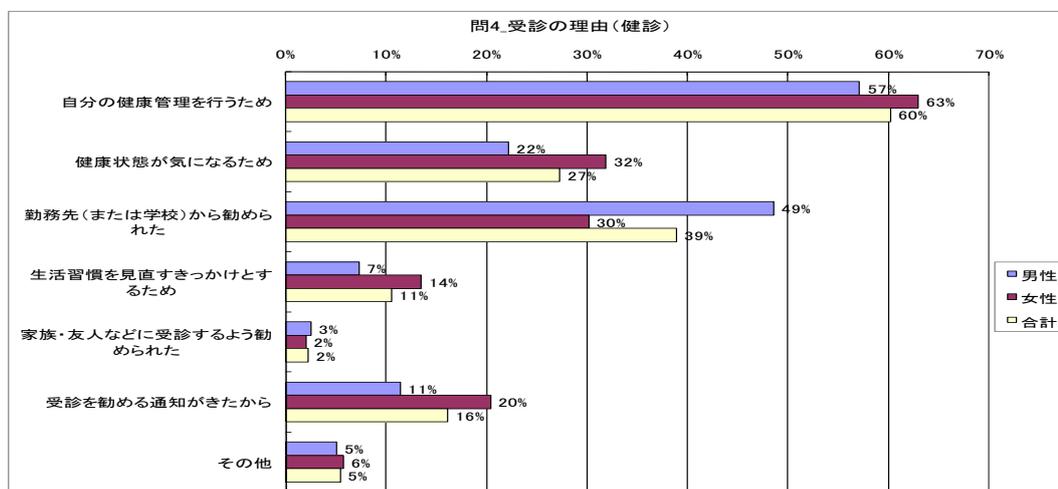
1) 受診率は男性 75%、女性 63%と高い。



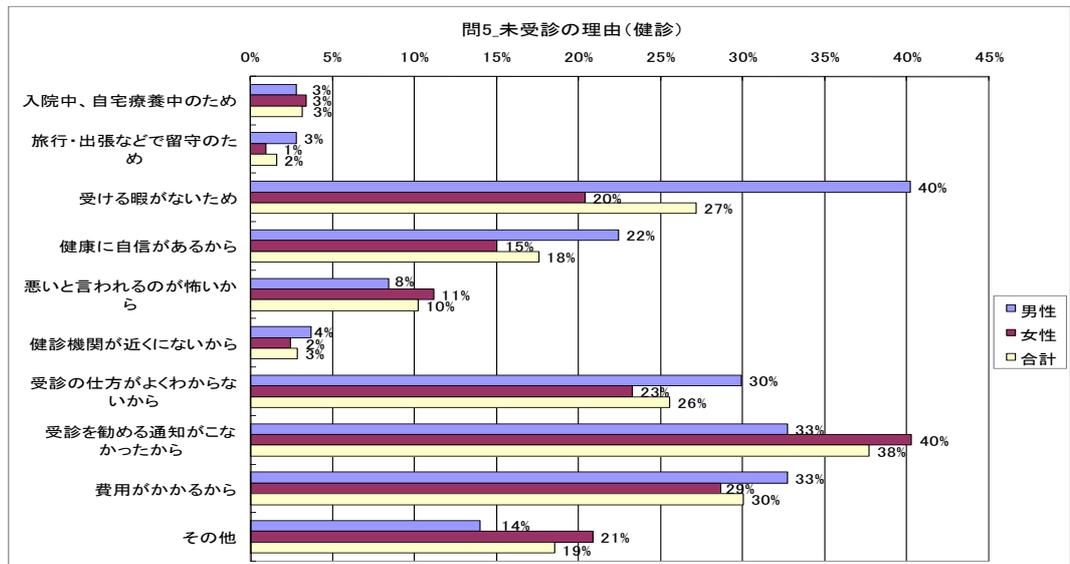
2) 受診方法は男女とも勤務先での受診が最も多い（男性 70%、女性 44%）。



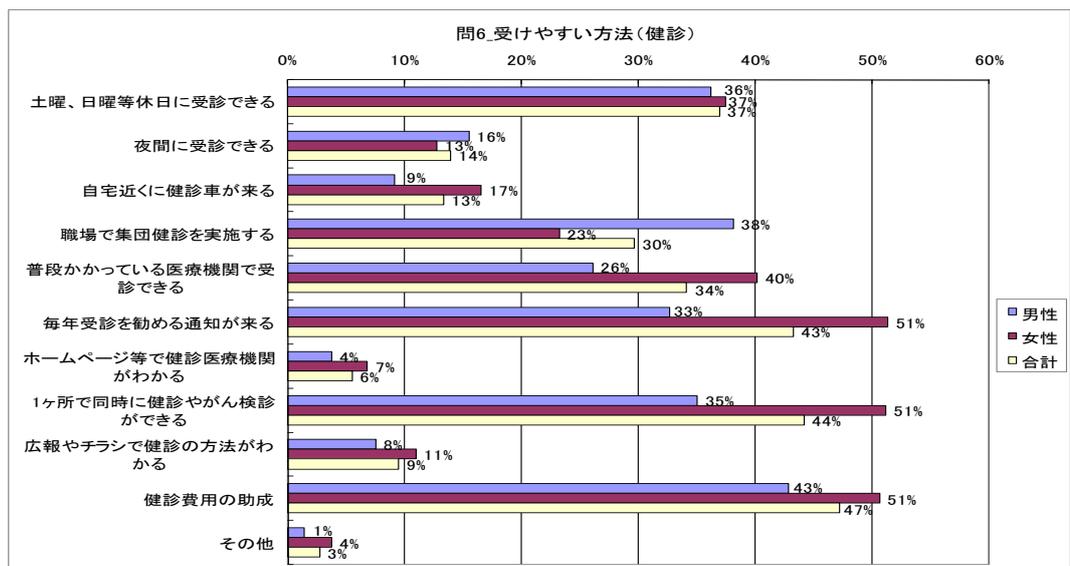
3) 受診理由は「自分の健康管理を行うため」が男女とも約 60%と最も多い。



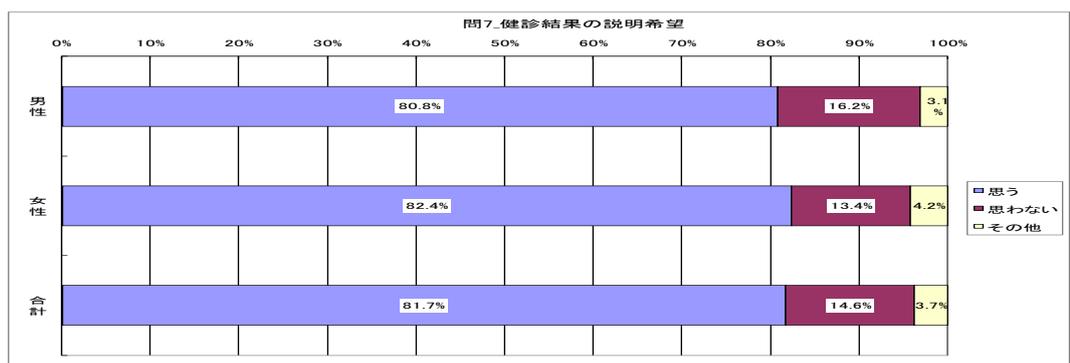
- 4) 未受診の理由は「通知がない」「受診方法がわからない」「費用がかかる」が 30～40%であった。



- 5) 受けやすい方法では「費用の助成」「1ヶ所で同時に受診」「受診の通知」が 40% 台であった。

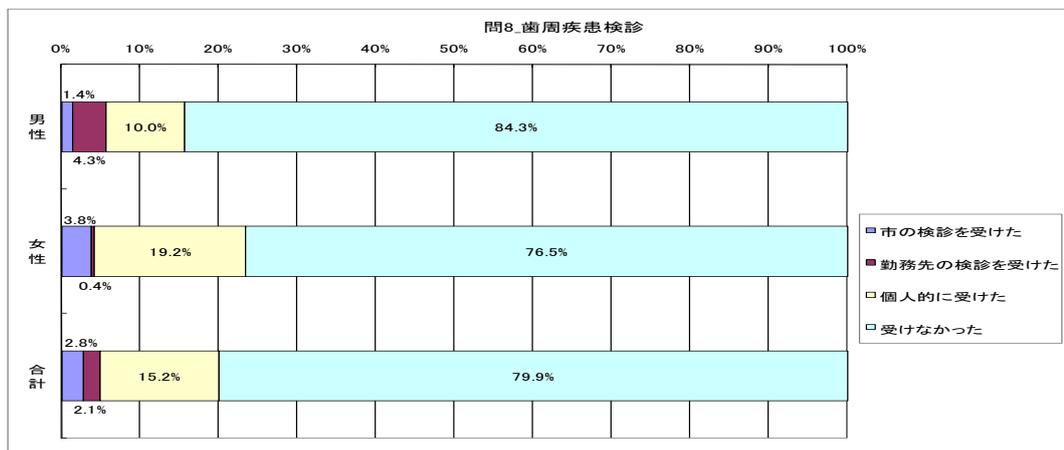
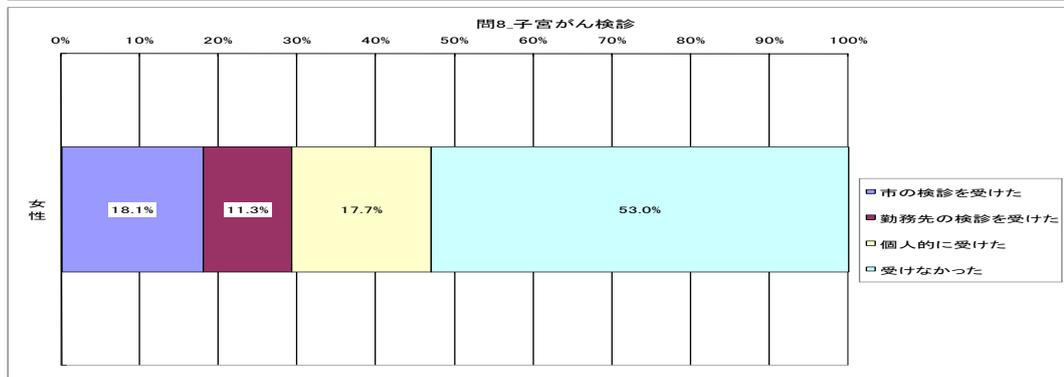
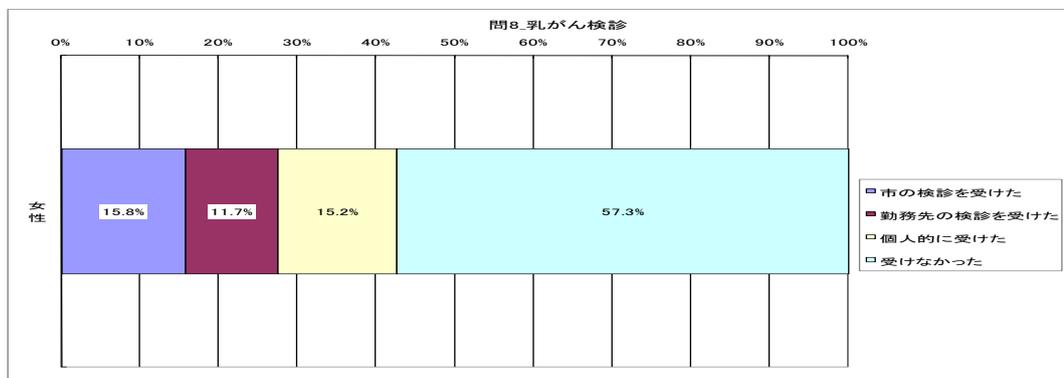
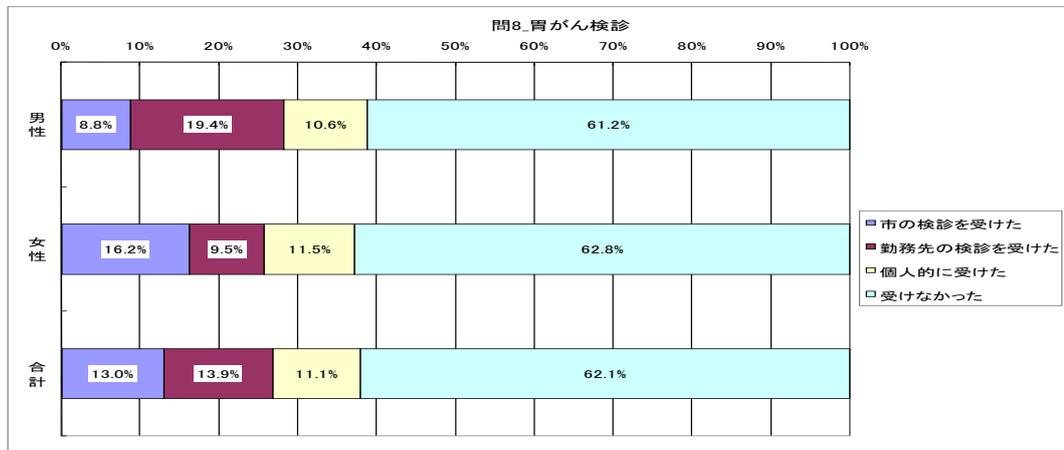


- 6) 結果の説明希望は男女とも 80%を超えていた。

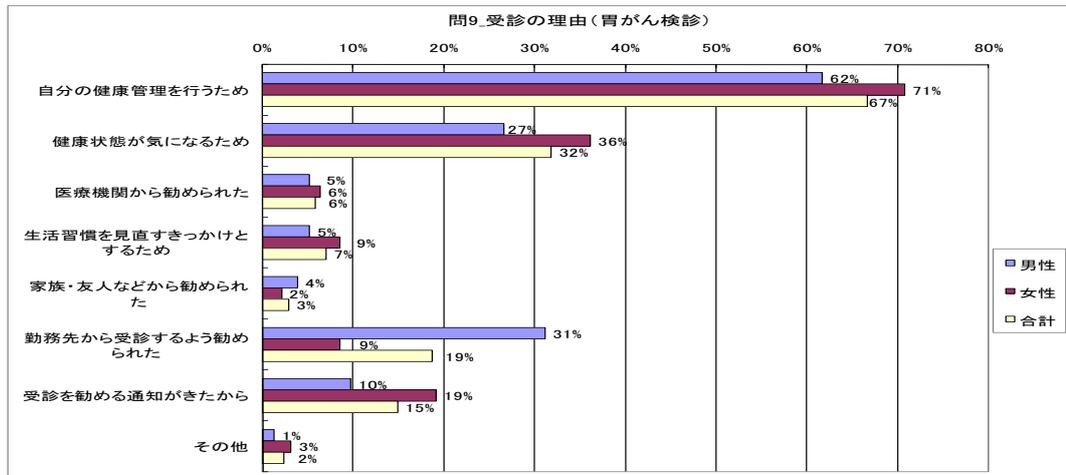


(2) がん検診等：受診率、受診理由、未受診の理由、検診実施への希望

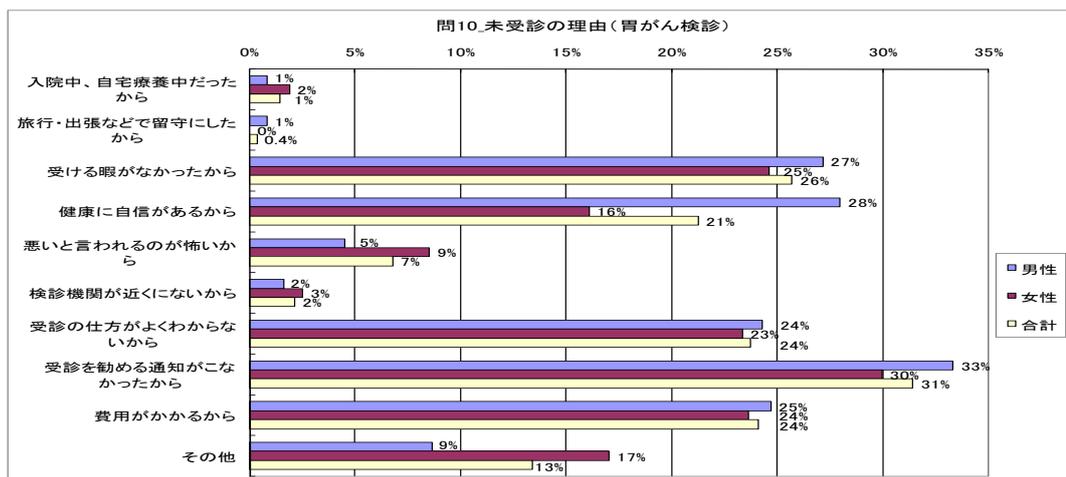
1) 受診率は各がん検診とも 30～40%台であった。また、前立腺がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診（市では節目検診として実施）は 15～20%であった。



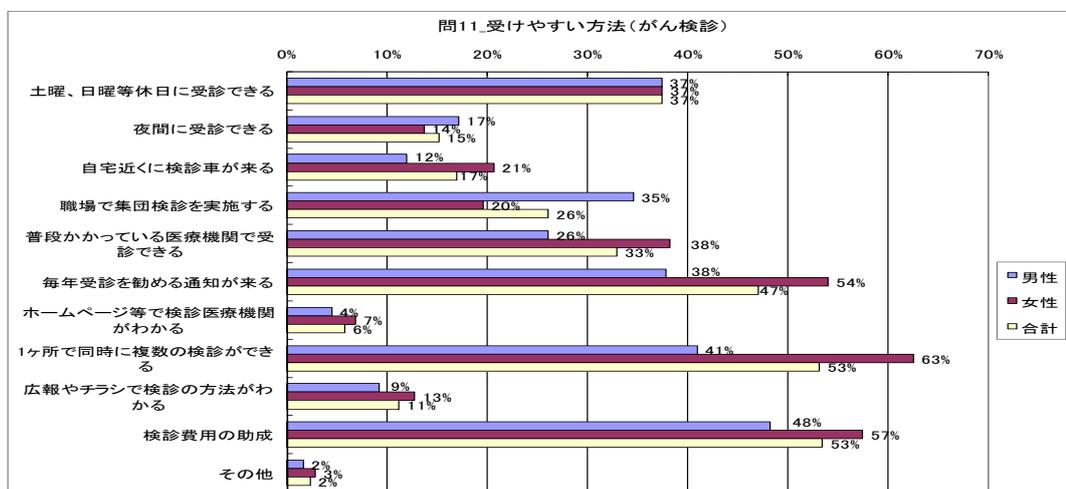
2) 受診の理由の1位は「自分の健康管理を行うため」が50~60%台であり、これは各検診に共通していた。



3) 未受診の理由は「通知がない」が30%台で最も高く、次いで「受診の仕方がわからない」「費用がかかる」が20%台であり、これらは各検診に共通していた。

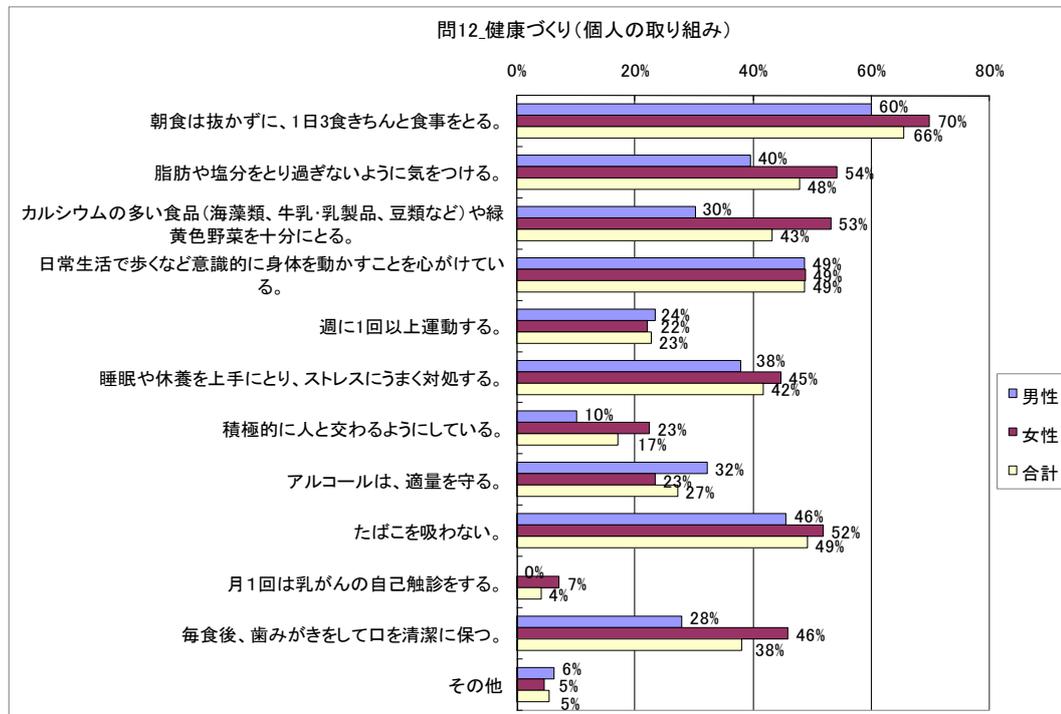


4) 受けやすい方法では「費用の助成」「1ヶ所で同時に受診」「受診の通知」が40~50%台であった。

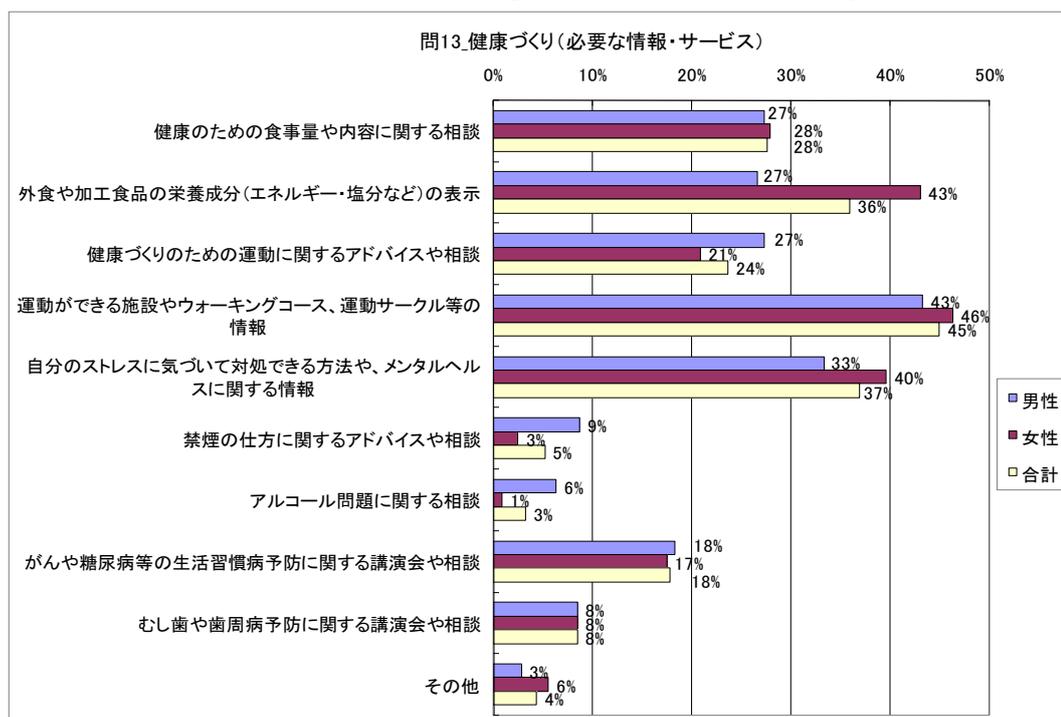


4 健康づくりの実態と要望（個人の取り組み、必要な情報・サービス、会社への期待）

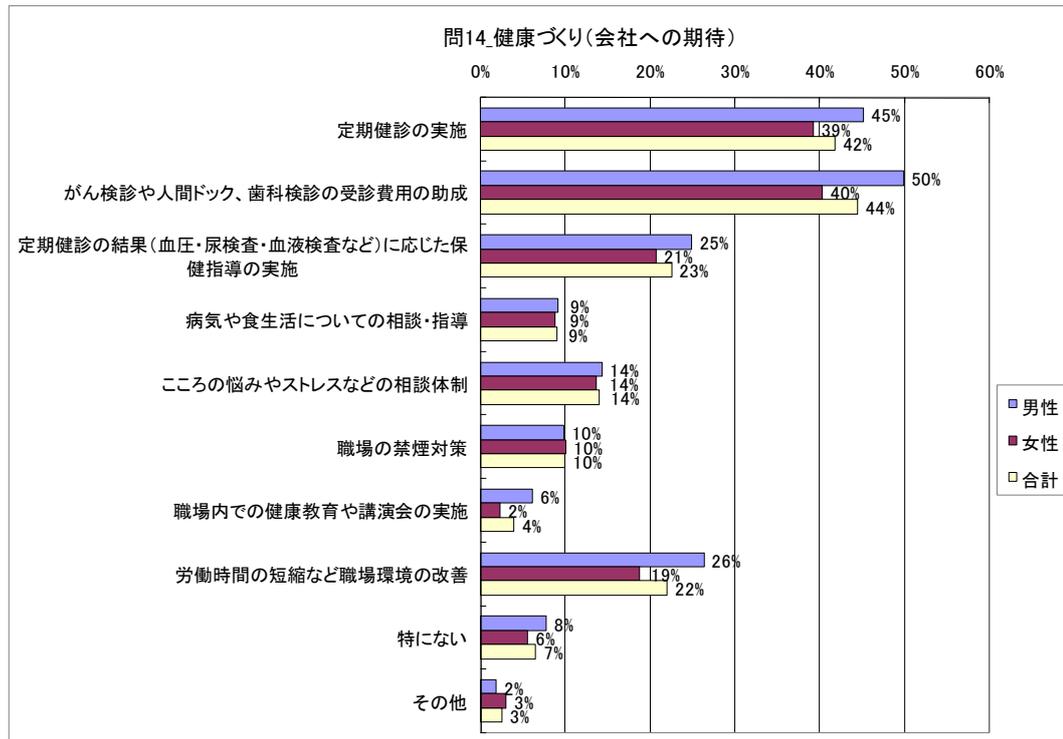
(1) 健康づくりのために約60%の人が何らかの取り組みをしていた。食事や運動については、半数の人が関心を持って取り組んでいるが、乳がんの自己触診をしている女性は7%と低かった。



(2) 健康づくりのために必要とする情報・サービスは「運動のできる施設、ウォーキングコース、運動サークル等」「外食や加工食品の栄養成分の表示」「ストレスへの気づきなどメンタルヘルスに関する事項」が30~40%台であった。

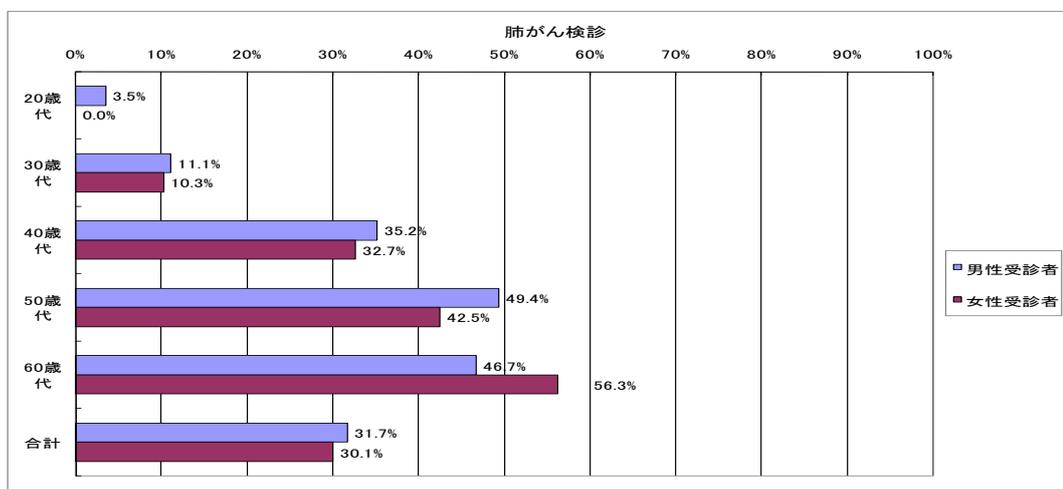
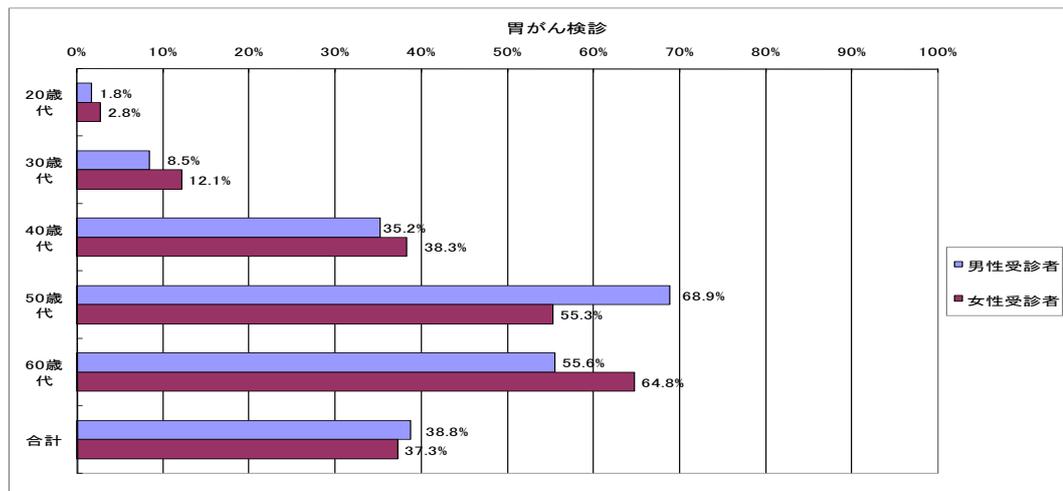
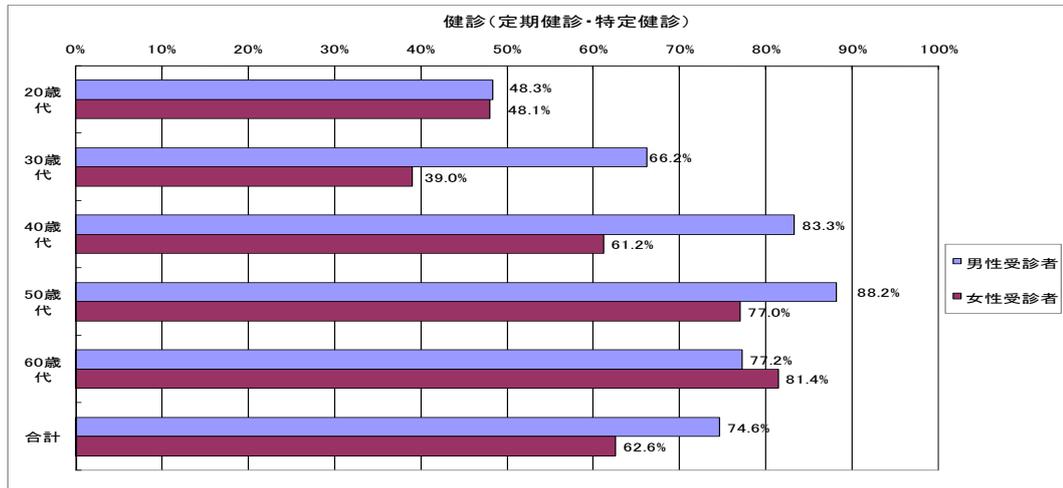


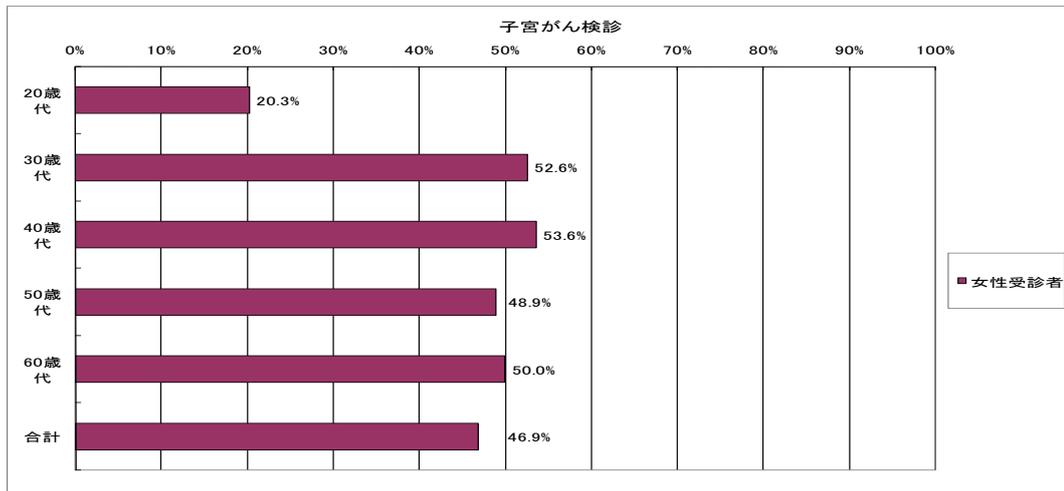
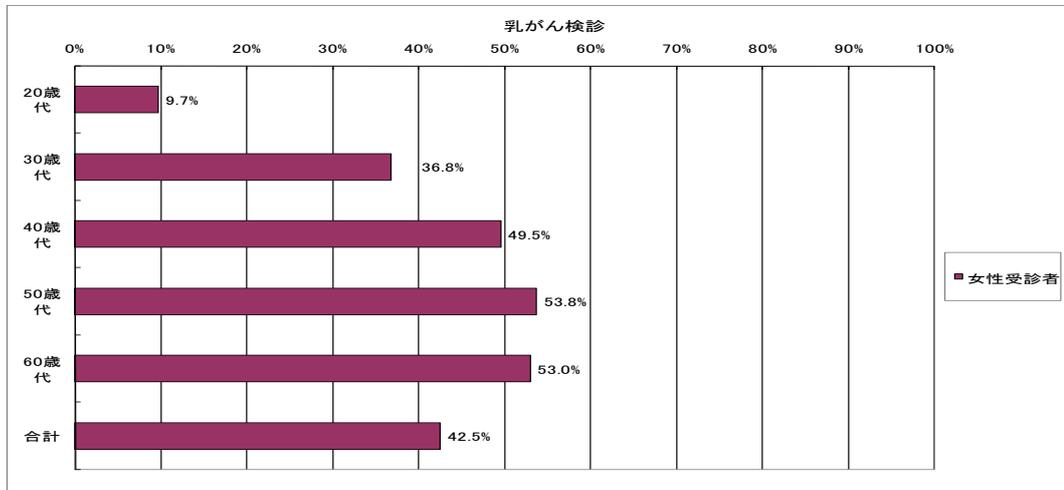
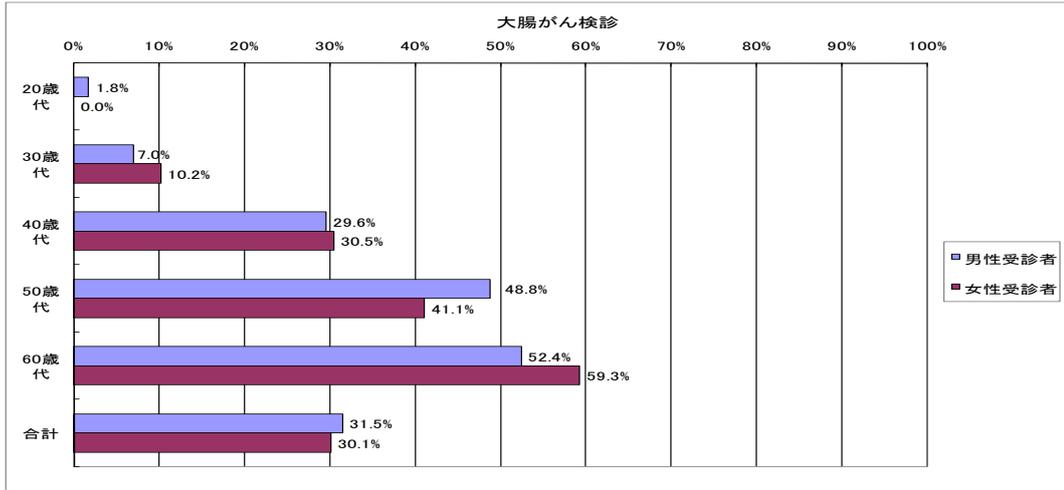
(3) 健康づくりのために会社に期待することは「定期健診の実施」「受診費用の助成」が40～50%であった。



5 年齢別健診、がん検診等の受診率

乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は30歳以上の各年齢層で受診率が約50%であった。その他の健診（検診）項目は、年齢の上昇につれて受診率も上昇し、60歳代女性の胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診は50~60%台であった。また、男性の健診、胃がん検診、肺がん検診は50歳代に比べ60歳代で低下していた。

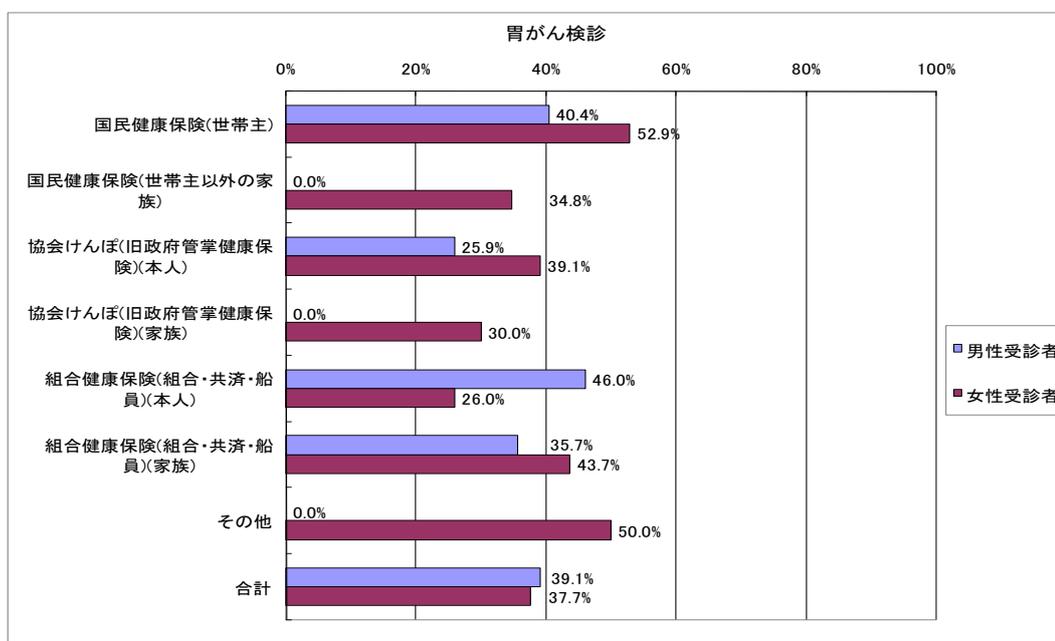
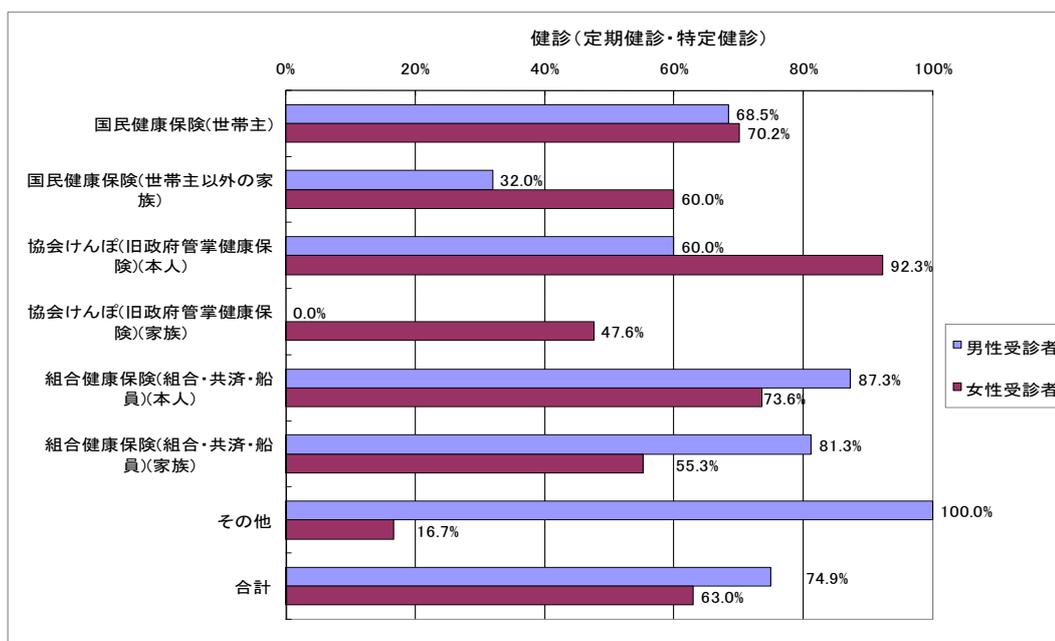




6 医療保険別健診、がん検診等の受診率

男性で比較的回答人数が多かった国民健康保険（世帯主）と組合健康保険（本人）との比較では両者間に大きな差は見られなかった。

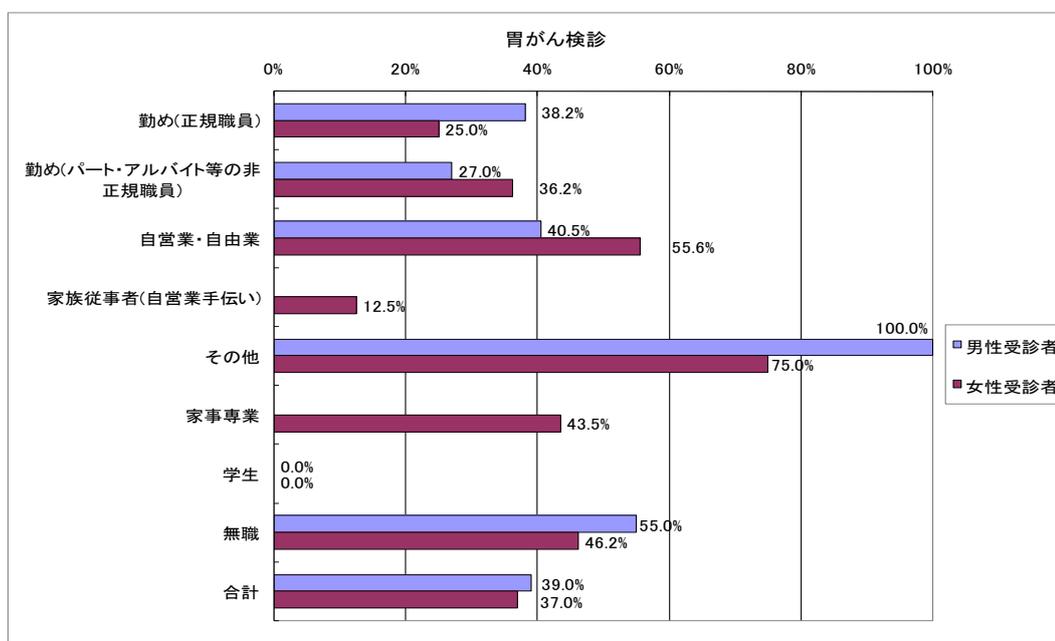
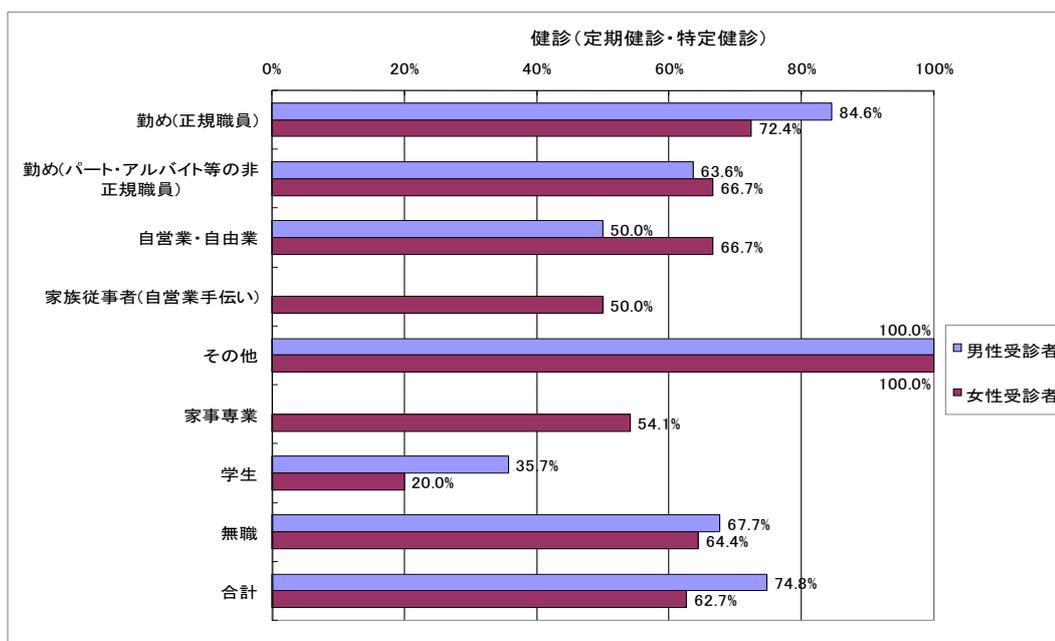
女性で比較的回答人数が多かった国民健康保険（家族）と組合健康保険（本人）、同（家族）との比較では、医療保険による差は見られなかった。また、組合健康保険の本人と家族との比較では、定期健診・特定健診以外の項目の受診率はすべて家族の方が高かった。その他の群は回答人数が少ないために一定の傾向を見出せなかった。



7 職業別健診、がん検診等の受診率

男性で比較的回答人数が多かった勤め（正規職員）、勤め（非正規職員）、自営業・自由業の比較では、定期健診・特定健診の受診率が勤め（正規職員）85%に対し、自営業・自由業で50%であった以外には3群間の受診率に大きな差はなかった。

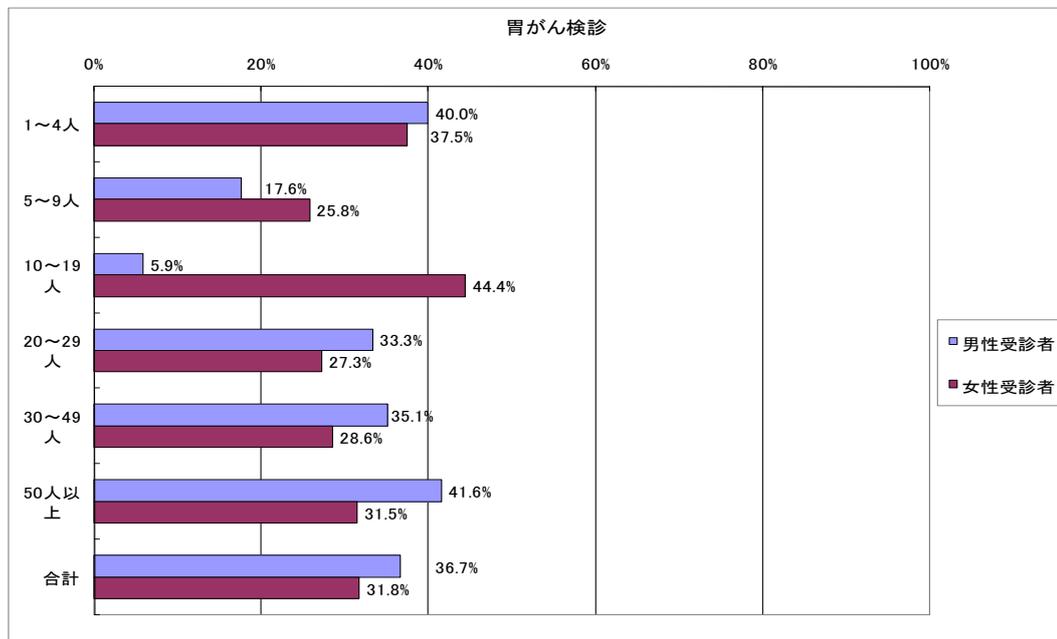
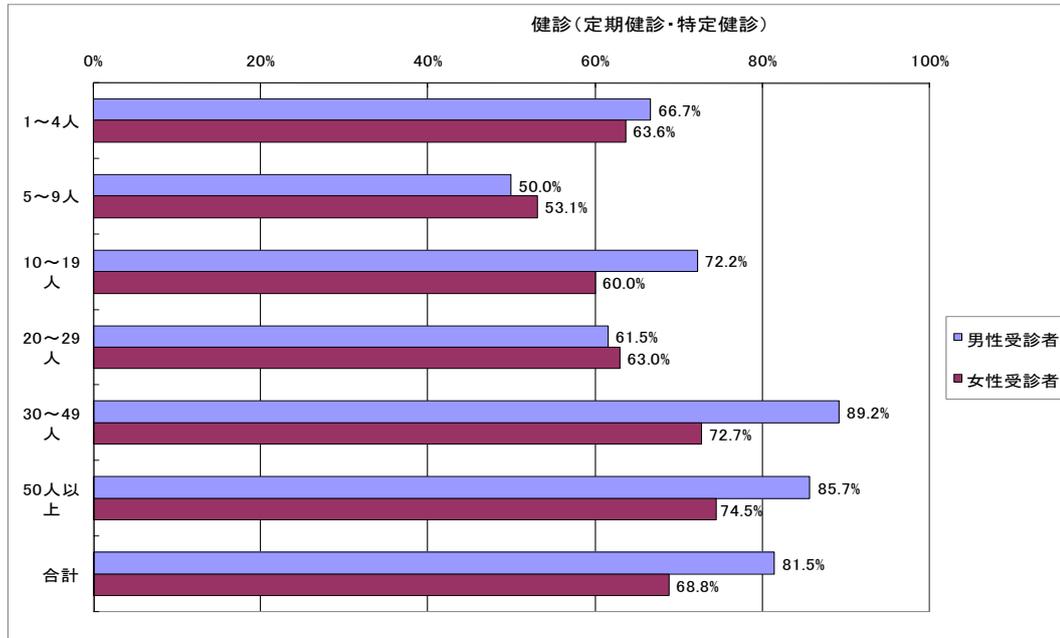
女性で比較的回答人数が多かった勤め（正規職員）、勤め（非正規職員）、家事専門の比較では、定期健診・特定健診以外の項目の受診率はすべて家事専門者が最も高かった。また、勤め群では正規職員と非正規職員間に差は見られなかった。



8 所属事務所の従業員数別健診、がん検診等の受診率

1～4 人群は回答人数が少ないため除外すると、定期健診・特定健診は男女とも従業員数が多い事業所ほど受診率も高く、50 人以上の事業所では男性 86%、女性 75%であった。

その他の検診も男性は人数の多い事業所で受診率が高かったが、女性では受診率と事業所規模との関係は明瞭ではなかった。



第3章 まとめと今後の方策

1 受診率の向上

定期健診・特定健診の受診率は男性 75%、女性 63%と比較的高いが、まだ改善の余地が大きい。また、5大がん検診は30～40%台、前立腺がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診は15～20%であり、受診率の向上は緊急の課題である。

2 受診率向上のための方策

全ての健診（検診）に共通する未受診の3大理由は「通知がない」「受診の仕方がわからない」「費用がかかる」である。また受けやすい方法では「費用の助成」「1ヶ所で同時に複数の健診（検診）を受けられる」「通知がくる」が3大希望である。従って、この調査結果を基本に従来の健診（検診）のやり方を改善する必要がある。特に受診の仕方については、情報の発信方法に工夫が必要である。

3 健康づくり活動への支援

健康づくりへの取り組み内容は比較的高いものもあったが、まだ改善の余地が大きい。この活動を推進するためには、食事や栄養成分、運動施設や運動サークル等の身体的な健康づくりだけでなく、メンタルヘルスなどの心の健康づくりも含めて、各種の情報を丁寧に連続的に提供することが重要である。

4 性別・年齢による特徴をふまえた方策

男性は定年を迎える60歳代で受診率が低下傾向にあり、女性は年齢により受診率に差があることから、それぞれの特徴をふまえ、生涯を通じて継続的に保健サービスを提供することが重要である。

5 小規模事業所で働く人への支援

受診率は小規模事業所で低くなっていることから、小規模事業所で働く人への支援が受診率向上、健康づくりの活性化に重要である。職域で組織化されている団体の機関紙や研修会等を活用して、地域にある施設、保健サービス等の情報を効果的に事業所に提供することが必要である。

医療保険別、職業別については今回の調査では顕著な差が見られなかったため、これらに基づく連携の在り方については今後の課題である。

6 地域・職域保健の連携の必要性

前述の健康課題に対応するためには、直接連携事業を担当する者で構成する作業部会を設置し、具体的な事業の企画・実施に向けての意見交換、実施計画の企画立案、運営、評価を行い、地域・職域保健の連携を円滑に推進することが必要である。

資 料 編

健康づくりと健康診査等に関するアンケート調査
— ご協力のお願い —

平成 20 年 11 月
千 葉 市

この調査は、市民の皆様の健康診査・がん検診等の受診状況や、健康づくりに関する現状等のご意見を伺い、地域保健（千葉市）と職域保健（関係機関）が連携した効果的な保健サービスを提供するための基礎資料とするものです。

この調査の対象者は、20 歳から 69 歳までの市民の皆様の中から 2,000 人を無作為に選ばせていただきました。皆様の回答は統計的に処理し、上記以外の目的で使用されることはありません。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査票にご記入いただき、同封の「返信用封筒」に入れ、平成 20 年 12 月 12 日（金）までに 郵便ポストへ投函してください。（切手を貼る必要はありません）

本調査の趣旨をご理解の上、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

【ご記入にあたって】

- 1 黒または青のボールペンでご記入ください。
- 2 回答は、あてはまる項目の番号に○をつけていただくものと、空欄に番号をご記入いただくものとがあります。
- 3 質問によって回答が1つだけのものと、複数のもの（複数回答可）がありますので、指示に従ってご回答ください。
- 4 「その他（ ）」に該当する場合には、（ ）の中に具体的にご記入ください。
- 5 調査内容について不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）千葉市保健福祉局健康部健康企画課
電話 043-245-5208

健康づくりと健康診査等に関するアンケート調査

I あなたについておたずねします。

問1 あなたについて教えてください。(あてはまる項目の番号に○をつけてください。)

性 別	1 男性	2 女性	
年 齢	1 20歳代	2 30歳代	3 40歳代
	4 50歳代	5 60歳代	
医療保険の種類	1 国民健康保険（世帯主） 2 国民健康保険（世帯主以外の家族） 3 協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）（本人） 4 協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）（家族） 5 組合健康保険（組合・共済・船員）（本人） 6 組合健康保険（組合・共済・船員）（家族） 7 その他（ ）		
職 業 (主なもの1つだけ)	1 勤め（正規職員） 2 勤め（パート・アルバイト等の非正規職員） 3 自営業・自由業 4 家族従事者（自営業手伝い） 5 その他（ ） 6 家事専業 7 学生 8 無職		
*お勤めの方への質問です 所属事業所の従業員数 (パート等を含む)	1 1～4人 2 5～9人 3 10～19人 4 20～29人 5 30～49人 6 50人以上		

3～8の方は
次のページへ➡

次のページへ ➡

全員の方におたずねします。

問6 どのような方法であれば、健診を受けやすいと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 土曜、日曜等休日に受診できる | 2 夜間に受診できる |
| 3 自宅近くに健診車が来る | 4 職場で集団健診を実施する |
| 5 普段かかっている医療機関で受診できる | 6 毎年受診を勧める通知が来る |
| 7 ホームページ等で健診医療機関がわかる | 8 1ヶ所で同時に健診やがん検診ができる |
| 9 広報やチラシで健診の方法がわかる | 10 健診費用の助成 |
| 11 その他 () | |



全員の方におたずねします。

問7 健診の結果や生活習慣改善について説明の機会があれば受けたいと思いますか。

- | | | |
|------|--------|-----------|
| 1 思う | 2 思わない | 3 その他 () |
|------|--------|-----------|

次のページへ ➡

全員の方におたずねします。

問 11 どんな方法であれば、がん検診等を受けやすいと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 土曜、日曜等休日に受診できる | 2 夜間に受診できる |
| 3 自宅近くに検診車がある | 4 職場で集団検診を実施する |
| 5 普段かかっている医療機関で受診できる | 6 毎年受診を勧める通知が来る |
| 7 ホームページ等で検診医療機関がわかる | 8 1ヶ所で同時に複数の検診ができる |
| 9 広報やチラシで検診の方法がわかる | 10 検診費用の助成 |
| 11 その他 () | |

次のページへ ➡

IV 健康づくりについておたずねします。

全員の方におたずねします。

問 12 あなたが健康づくりのために気をつけていることは何ですか。(複数回答可)

- 1 朝食は抜かずに、1日3食きちんと食事をとる。
- 2 脂肪や塩分をとり過ぎないように気をつける。
- 3 カルシウムの多い食品(海藻類、牛乳・乳製品、豆類など)や緑黄色野菜を十分にとる。
- 4 日常生活で歩くなど意識的に身体を動かすことを心がけている。
- 5 週に1回以上運動する。
- 6 睡眠や休養を上手にとり、ストレスにうまく対処する。
- 7 積極的に人と交わるようにしている。
- 8 アルコールは、適量を守る。
- 9 たばこを吸わない。
- 10 月1回は乳がんの自己触診をする。
- 11 毎食後、歯みがきをして口を清潔に保つ。
- 12 その他 ()

全員の方におたずねします。

問 13 あなたの健康づくりのために必要な情報やサービスは何ですか。(複数回答可)

- 1 健康のための食事量や内容に関する相談
- 2 外食や加工食品の栄養成分(エネルギー・塩分など)の表示
- 3 健康づくりのための運動に関するアドバイスや相談
- 4 運動ができる施設やウォーキングコース、運動サークル等の情報
- 5 自分のストレスに気づいて対処できる方法や、メンタルヘルスに関する情報
- 6 禁煙の仕方に関するアドバイスや相談
- 7 アルコール問題に関する相談
- 8 がんや糖尿病等の生活習慣病予防に関する講演会や相談
- 9 むし歯や歯周病予防に関する講演会や相談
- 10 その他 ()

お勤めの方におたずねします。

問14 あなたが健康づくりのために会社に期待することは何ですか。(複数回答可)

- 1 定期健診の実施
- 2 がん検診や人間ドック、歯科検診の受診費用の助成
- 3 定期健診の結果(血圧・尿検査・血液検査など)に応じた保健指導の実施
- 4 病気や食生活についての相談・指導
- 5 こころの悩みやストレスなどの相談体制
- 6 職場の禁煙対策
- 7 職場内での健康教育や講演会の実施
- 8 労働時間の短縮など職場環境の改善
- 9 特にない
- 10 その他 ()

質問はこれで終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。

2 健康づくりと健康診査等に関するアンケート調査実施経過

実施日	会議等	実施事項
平成 20 年 9 月 4 日	第 1 回地域・職域 連携推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診・保健指導の実施状況について ・ がん対策推進基本計画と千葉市の現状について ・ アンケート調査の実施について
10 月 30 日	第 1 回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長の選出について ・ アンケート調査の内容について
11 月 26 日 ～12 月 12 日	アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりと健康診査等に関するアンケート調査 (対象者) 20～69 歳の市民 2,000 人を無作為抽出
平成 21 年 2 月 6 日	第 2 回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果の分析について
3 月 26 日	第 2 回地域・職域 連携推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果について ・ 今後の計画について

3 千葉市地域・職域連携推進協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市における地域保健及び職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、もって働き盛り層の生活習慣病等の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的として、千葉市地域・職域連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市における地域保健及び職域保健の連携に関する次に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 地域の健康課題に関すること。
- (2) 前号の課題に対する地域の各関係機関・団体の役割に関すること。
- (3) 具体的な連携事業の企画・実施・評価等の推進に関すること。
- (4) その他必要と認められること。

(組織)

第3条 協議会は、委員19人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 職域保健関係機関を代表する者
- (3) 保健医療関係団体を代表する者
- (4) 住民又は就労者を代表する者
- (5) 保健福祉局健康部保健所長の職にある者
- (6) 保健福祉局高齢障害部こころの健康センター所長の職にある者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(作業部会)

第7条 協議会は、具体的な連携事業の企画等を行うため、必要に応じ作業部会を設置する。

(個人情報保護)

第8条 協議会は、事業の実施にあたり、個人情報の保護について関係法令を遵守し、最大限の配慮を行う。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、保健福祉局健康部健康企画課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月9日から施行する。

4 千葉市地域・職域連携推進協議会委員名簿

No.	区 分	氏 名	所 属 役 職 名
1	会 長	今井 俊哉	(社) 千葉市医師会理事
2	副 会 長	斉藤 三男	千葉商工会議所常務理事
3	学 識 経 験 者	能川 浩二	千葉大学名誉教授 千葉産業保健推進センター所長
4	職域保健関係機関	吉原 昇	全国健康保険協会千葉支部企画総務部長
5		川上 洋一	千葉銀行健康保険組合常務理事
6		黒畑 稔	千葉労働基準監督署安全衛生課長
7		高山 榮	千葉労働基準協会専務理事、事務局長
8		小渋 雄一郎	千葉市地域産業保健センター運営委員長
9		今井 義成	千葉市土気商工会専務理事
10		小出 剛久	千葉県厚生農業協同組合連合会事業部次長
11	保健医療関係団体	阿左見 葉子	(社) 千葉市歯科医師会理事
12		松澤 須美子	(社) 千葉市薬剤師会副会長
13		許斐 玲子	(社) 千葉県看護協会理事
14		小林 道彦	(社) 千葉県栄養士会副会長、千葉支部長
15	住民・就労者代表	飯塚 芳子	千葉市食生活改善協議会長
16	地域保健関係機関	石川 洋	千葉市保健所長
17		井上 俊宏	千葉市こころの健康センター所長

(H21年3月26日現在)

5 千葉市地域・職域連携推進協議会作業部会委員名簿

No.	区 分	氏 名	所 属
1	部 会 長	能川 浩二	千葉大学名誉教授 千葉産業保健推進センター
2	職域保健関係機関	瀬田 敏勝	千葉市地域産業保健センター
3		町田 恵子	全国健康保険協会千葉支部
4	地域保健関係機関	窪田 和子	千葉市保健所保健指導課
5		井貫 正彦	千葉市こころの健康センター
6		山岸 秋子	千葉市健康企画課

(H20年10月30日～H21年3月31日)

健康づくりと健康診査等に関するアンケート調査 報告書

発行 平成21年3月
企画・編集 千葉市保健福祉局健康部健康企画課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
TEL 043-245-5208 FAX 043-245-5588